

平成 30 年度 養護部会研究計画

1 研究主題

未来を拓く心と体をはぐくむ健康教育

2 研究主題設定の理由

これまで本部会では、WHOの提唱するヘルスプロモーションの理念のもと、いかに社会が変化しようと、子ども自らが主体的に判断し、生涯にわたり健康的なライフスタイルを確立することや、身の回りの環境を健康的に改善していく資質や能力の育成を目指して研究実践を重ねてきた。これにより、それぞれの学校において、健康教育の推進に一定の成果を得ることができた。

しかし、徳島県における肥満傾向児の出現率は依然として高く、糖尿病を含む生活習慣病はまだまだ深刻な健康課題である。また、SNSによる交友関係のトラブルや犯罪被害のリスク等、子どもの心身に関わる様々な課題が続出している。更に、昨今の環境の変化や気候変動による自然災害、感染症の発生等への対応にはグローバルな視点が求められる。このような状況にある今こそ、それらを乗り越えていくためのしなやかな知性と豊かな創造性、たくましい行動力を身に付けた子どもの育成を目指していかなければならない。

そして、子どもたちが、未来へ向かって自立的な健康づくりができるような資質や能力を主体的・協働的な学びの中で身につけていくことで、今現在の健康課題の解決はもとより、将来直面する健康課題に柔軟に対応していくことができ、生涯にわたる生活の質の向上につながると考える。

今後はより一層、社会の一員として広い視野をもち、心身ともにたくましく、このグローバル社会を生き抜いていくことができるようになってほしいと強く願っている。そこで、「未来を拓く心と体をはぐくむ健康教育」を研究主題として設定し、子どもたちが生涯にわたり健康な生活を送るために必要な力を得ることができるよう、研究を進めることとした。

3 研究主題について

(1)「未来を拓く心と体」について

子どもの心身の健康を追求してきた本部会において、「心と体」とは、健康な心身をもつ子どもそのものであると考える。学習指導要領においても、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和を重視する「生きる力」を育むことが重要であり、中でも「豊かな心」と「健やかな体」は、個別にはぐくまれるものではなく、互いに深く影響し合うものであるとされている。

今後ますます複雑化・多様化する健康課題に対して、習得した知識や技能を健康な生活を送るための基礎として活用できるようにし、自らの健康を適切に管理・改善していく力や、健康の保持増進に向かう情意や態度を育てる。そして、自ら意志決定と行動選択をして獲得した健康を資源に、夢や希望の実現を目指し、個人や社会の未来を切り拓いていくことができるようにする。

(2)「はぐくむ」について

子どもは、他者との関わりの中で育ち、互いにかけてえのない存在であることを実感しながら、自

他の生命の大切さを学んでいく。そして、かけがえのない生命は、多くの人に支えられ存在することを理解し、やがて未来の自分たちにつながっていくのだと気付くことが重要である。

健康教育では、このように自他の生命や存在を大切にしようとする精神の涵養を図り、子どもたちにとって心身ともに安全・安心な環境づくりに取り組んでいく。そして、家庭や地域社会との連携を密にして自己有用感・自己肯定感（自尊感情）を育てながら、ゆっくり、じっくり時間をかけ、手をかけて一人一人の子どもの自立を促していくことを「はぐくむ」と捉える。

4 研究の内容と方法

（１）カリキュラム・マネジメントの実現とPDCAサイクルの確立

学校の教育活動全体を通して、健康教育目標が十分達成できるように、保健教育、保健管理のなお一層の充実・徹底を図る。そのために、子ども一人一人の心や体の健康実態や問題点を的確に把握・分析し各教科等の教育内容を横断的な視点で組織的に配列し、学校保健計画、学校安全計画、保健室経営計画等を作成する。そして、すべての教職員がそれぞれの役割を明確にし、互いの役割を共通認識して組織的かつ計画的・継続的に学校保健活動を推進していく。

また、学校の実情に応じて適切な評価項目や評価規準を設定し、具体的で多様な方法を用いて評価を工夫・改善する。実践の中で、常にPDCAサイクルを生かした振り返りを大切にして、新たに生じた課題にも継続的・組織的な改善を図り、子どもの学びをスパイラルに高めていくようにする。

（２）指導方法及び教材の工夫・改善

子どもの自ら学ぼうとする意欲を高め、健康の価値に気付かせ、心身の健康に関して得た知識・技能を自分の生活やこれからの生き方につなげていけるよう指導内容や指導方法を研究する。また、子どもが主体的・対話的に他者と協働して学び合い、自分と違う考えや価値観に触れることで、新たな視点や発想に基づく価値を創造し、よりよい課題解決の方法を探求するなど、深い学びにつながるよう研究を進める。そして、学んだことを個人の学びにとどめることなく、学校内はもとより、家庭や地域社会の中で、深めたり広めたり未来につなげたりすることができる場の設定を行う。このようにして、周囲の人に働きかけ、協働してより健康な社会をつくることのできる資質・能力・態度を育成する。

体育科保健領域における保健学習では、健康教育を推進するため、養護教諭はT・Tによる指導のほか教諭の兼職発令を受けるなど、積極的に保健学習を担当する機会をもつようにする。そして、学習指導要領に基づいた健康に関する基礎的・基本的事項を系統的に学び、保健に関する思考力・判断力を高め、適切な意思決定や行動選択ができるようにするため、今後も指導力の向上を目指し、授業実践や学校内での研究授業に取り組む。

保健指導においては、日常的な機会や保健便り等を活用し、学校行事や集会活動等を含めた教育活動全体を通して、計画性・系統性のある指導を行う。子どもが、自ら意欲的に取り組み、思考力や判断力を身に付け、生活と結び付けて行動化が図れるように、指導方法や教材を工夫し、養護教諭の専門性を生かした指導に取り組むようにする。同時に、日常の健康観察や健康診断の結果、保健調査、保健室の利用状況等から、心身の健康上課題があると認められる子どもには、個別の保健指導を行う。

保健学習や保健指導を進める際には、学級担任や教科担任とともに指導内容を検討し、子どもたち

が「何ができるようになるか」を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」に基づいた課題解決的な学習を目指し、子どもの実態や自校の課題に合わせて、研究主題にせまる指導方法や教材の研究を深める。

児童委員会活動においては、子どもが自発的・自治的に活動し、学校全体の健康教育の取組へと発展していくように支援する。

(3)「チームとしての学校」における養護教諭の役割

養護教諭は、保健室において子どもの心身の不調の背景を分析し、健康相談を充実させるとともに、いじめや虐待、生徒指導上の課題の早期発見・早期対応に努め、適切な指導や支援を行うために関係教職員や専門家、専門機関との連携の中心的役割を担う。

また、特別な支援や配慮を要する子どもへの対応や危機発生時の心のケアへの体制においても、健康教育推進のコーディネーターとなり、医療機関やその他の関係機関との連携の中心を担い、専門性を生かして協働する。そして、子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するため、教職員や家庭・地域と連携し、学校保健委員会を活性化するなど、子どもの健全な発育発達を支えていく体制づくりに貢献する。

5 研究の進め方

(1) 各郡市の実態に応じ、個人または共同で研究を進める。

(2) 次の研修会で研究を深め、研究主題の解明を図る。

- ・小学校養護教諭研修会
- ・小学校教育研究会健康教育研究大会

(3) 研究したものを研究集録「あしあと」にまとめる。

<引用・参考文献>

- ・文部科学省「生きる力」を育む小学校保健教育の手引き (H25.3)
- ・文部科学省 小学校学習指導要領解説 総則編 (H27.3)
- ・財団法人日本学校保健会 学校保健の課題とその対応－養護教諭の職務等に関する調査結果から－ (H24.3)
- ・文部科学省 第2期教育振興基本計画 (H25.6)
- ・中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」 (H27.12)
- ・文部科学省 教育課程企画特別部会 論点整理 (H27.8)
- ・文部科学省 現代的健康課題を抱える子どもたちへの支援－養護教諭の役割を中心として－ (H29.3)